

平成24年 第1回臨時会

筑西広域市町村圏事務組合議会会議録

平成24年 7月31日

筑西広域市町村圏事務組合

平成24年第1回筑西広域市町村圏事務組合議会臨時会会議録目次

第 1 日 (7月31日)

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者	2
職務のため出席した者	2
執行部の紹介	4
開 会	4
開 議	4
会議録署名議員の指名	4
諸般の報告	4
管理者提出議案の報告	4
議会運営委員長の報告	5
会期の決定	6
管理者の招集あいさつ	6
報告第4号 処分事件報告について	7
議案第7号の上程、説明、質疑、採決	8
議案第8号の上程、説明、質疑、採決	10
閉会中の継続審査の申し出について	12
閉 会	13

平成24年第1回筑西広域市町村圏事務組合議会臨時会議事日程

平成24年7月31日（火）午前10時開会
筑西市議会議事堂

- 日程第 1 会期の決定について
- 日程第 2 報告第4号 処分事件報告について
- 日程第 3 議案第7号 財産の取得について
- 日程第 4 議案第8号 平成24年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第1号）
- 日程第 5 閉会中の継続審査の申し出について

出席議員（19名）

1番	小高友徳君	2番	中川泰幸君
3番	田中隆徳君	5番	小島信一君
6番	真次洋行君	7番	稲葉里子君
8番	立川博敏君	9番	皆川光吉君
10番	潮田新正君	11番	増田昇君
12番	加茂幸恵君	13番	藤川寧子君
14番	堀江健一君	15番	榎戸甲子夫君
16番	秋山恵一君	17番	箱守茂樹君
18番	大木作次君	19番	池田二男君
20番	金子健二君		

欠席議員（1名）

4番 稲川新二君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者

管理者	吉澤範夫君	副管理者	前場文夫君
副管理者	中田裕君	常任幹事	岩田明久君
常任幹事	鈴木敏雄君	常任幹事	臼井典章君
会計管理者	佐藤千明君	事務局長	古谷好男君
事務局次長兼 総務課長	赤野間敏雄君	事務局次長兼 企画財政課長	近藤邦男君
次長兼筑西 遊湯館長	横田有司君	県西総合公園 管理事務所長 兼筑西地域 職業訓練 センター所長	福田洋君
環境センター 所長	氷鮑博君	きぬ聖苑場長	齋藤唯久君
消防本部 消防部長	大和田邦一君	消防本部 消防次長兼 総務課長	柴勝昭君
筑西市 秘書課長	中澤忠義君		

職務のため出席した者

事務局総務 課長補佐兼 総務グループ 係長	須藤正明君	事務局総務課 総務グループ 係長	田口彩子君
--------------------------------	-------	------------------------	-------

事務局総務課 豊 口 勝 昭 君
総務グループ長
係

◎執行部の紹介

○議長（堀江健一君） おはようございます。開会に先立ちまして、新たに執行部となられた方々並びに異動職員を紹介させていただきます。

須藤事務局総務課長補佐兼係長。

○事務局総務課長補佐兼総務グループ係長（須藤正明君） ご紹介いたします。

結城市常任幹事、岩田明久君、会計管理者、佐藤千明君、事務局長、古谷好男君、事務局次長兼総務課長、赤野間敏雄君、事務局次長兼企画財政課長、近藤邦男君、次長兼筑西遊湯館長、横田有司君、県西総合公園管理事務所長兼筑西地域職業訓練センター所長、福田 洋君、環境センター所長、氷鮑博君、きぬ聖苑場長、齋藤唯久君、消防本部消防次長兼総務課長、柴 勝昭君、筑西市秘書課長、中澤忠義君。

以上で紹介を終わります。

◎開会の宣告

○議長（堀江健一君） これより平成24年第1回筑西広域市町村圏事務組合議会臨時会を開会いたします。

（午前10時02分）

◎開議の宣告

○議長（堀江健一君） ただいまの出席議員は19名であります。よって、会議は成立いたしております。

◎会議録署名議員の指名

○議長（堀江健一君） 初めに、会議録署名者を組合議会会議規則第73条の規定により、6番、真次洋行君、13番、藤川寧子君の両君を指名いたします。

◎諸般の報告

○議長（堀江健一君） 地方自治法第121条の規定により出席を求めた者及び事務局職員出席者は、お手元に配付した文書のとおりであります。

◎管理者提出議案の報告

○議長（堀江健一君） 次に、管理者より議案が送付されておりますので、報告させていただきます。

須藤事務局総務課長補佐兼係長。

○事務局総務課長補佐兼総務グループ係長（須藤正明君） ご報告いたします。

筑広組発第80号

平成24年7月31日

組合議会議長 堀江健一 様

筑西広域市町村圏事務組合管理者 吉澤 範 夫

平成24年第1回組合議会臨時会提出議案等の送付について

平成24年第1回筑西広域市町村圏事務組合議会臨時会に、別記議案等を提出するため、別添のとおり送付いたします。

別 記 管理者提出議案等目録

（平成24年第1回筑西広域市町村圏事務組合議会臨時会）

報告第4号 処分事件報告について（和解に関する事及び損害賠償の額を定めることについて）

議案第7号 財産の取得について

議案第8号 平成24年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第1号）

以上でございます。

○議長（堀江健一君） これらの議案につきましては、さきに管理者より送付したとおりであります。

◎議会運営委員長の報告

○議長（堀江健一君） 次に、本臨時会の会期及び日程につきましては、去る7月26日に行われました議会運営委員会で審議されましたので、直ちに委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、秋山恵一君。

〔議会運営委員長 秋山恵一君登壇〕

○議会運営委員長（秋山恵一君） おはようございます。

寝起きにコップ1杯の水を飲むだけで、脳梗塞、脳血栓から免れ、日中はできるだけ多くの水分をとることが肝要と言われております。熱中症対策には、一度に多量の摂取は体力の消耗につながりますので、一口ぐらいつつ小まめに飲むのがよいと言われております。ちなみに、水道水は沸騰させてから冷やして飲むと、ミネラルウォーター並みの味になります。我が家に江戸時代から言い伝えられております水健康法をご参考にされ、ご自愛いただきますれば幸いです。

平成24年第1回筑西広域市町村圏事務組合議会臨時会につきまして、去る7月26日、議会運営委員会を開催いたしました結果についてご報告申し上げます。

初めに、日程第1は、会期の決定についてであります。本日1日と決定いたしております。

日程第2は、報告第4号 処分事件報告についてであります。

日程第3は、議案第7号 財産の取得についてであります。

日程第4は、議案第8号 平成24年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第1号）であ

ります。

日程第5は、閉会中の継続審査の申し出についてであります。

次に、今臨時会の服装についてであります。昨年に引き続きクールビズ対応の服装とすることに決定いたしております。

以上のとおりでありますので、議事の進行につきましては皆様方の特段のご協力をお願い申し上げ、ご報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（堀江健一君） 以上で報告を終わります。

◎会期の決定

○議長（堀江健一君） これより議事日程に入ります。

まず、日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり本日1日といたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（堀江健一君） ご異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたしました。

◎管理者の招集あいさつ

○議長（堀江健一君） この際、管理者から発言を求められておりますので、これを許します。吉澤管理者。

〔管理者 吉澤範夫君登壇〕

○管理者（吉澤範夫君） おはようございます。平成24年第1回筑西広域市町村圏事務組合議会臨時会の開会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位におかれましては、お忙しい中貴重なお時間をちょうだいし、臨時会にご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

初めに、東日本大震災で発生した震災瓦れきの処理についてご報告申し上げます。

本県に対しましては、国から、宮城県石巻市の震災瓦れきの広域処理に係る協力要請が来ておりますが、これに対する当組合の対応といたしましては、本年4月6日付で、1日7トン、年間2,000トンの可燃ごみの受け入れを前向きに検討していると県に回答したところでございます。

当組合は、最終処分場を所有していないため、現在環境センターから排出される焼却灰等につきましては、関係法令に基づく事前協議を経て、山形県米沢市へ2,500トン、北茨城市に2,000トン、それぞれの民間会社へ最終処分の委託をしております。しかしながら、受け入れ先である米沢市と北茨城市では、震災瓦れきが混入している焼却灰について、放射性物質への懸念等の理由から、受け入れに難色を示しております。

当組合における震災瓦れきの受け入れは、第一にこれら2市との事前協議における合意形成が前提とされること、さらに環境センターの周辺住民並びに最終処分受け入れ市の周辺住民への理解を得る必要があることなどの理由から、大変困難な状況であると思われまます。

今後も、各方面との情報交換を行いながら、検討を進めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、電力の節約についてご報告申し上げます。

消防本部と県西総合公園におきましては、既に昨年11月から、契約電力会社を東京電力から特定規模電気事業者のエフパワーに変更し、さらに節電による電力消費を抑え、経費節減に努めております。環境センターでも、今年度から契約電力会社を特定規模電気事業者の日本ロジテック協同組合に変更したことにより、今までの東京電力の金額に対し、1キロワットアワー当たり、買電で1円安く、売電で1円高く売れる契約を締結することができ、年間約400万円の差益を見込んでおります。今後もさらなる節電等により、経費の節減をしてまいります。

続きまして、今臨時会の提出案件の概要について申し上げます。

まず、報告第4号は、小山市中島地内で起きた公用車の衝突事故について、相手方と和解が成立したので、これを報告するものでございます。

次に、議案第7号は、結城消防署に配備している水槽付消防ポンプ自動車と、災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車に更新するものでございます。

次に、議案第8号は、4月1日付の人事異動に伴う給与関係経費における支出額の増減、また消防本部が設置する委員会の委員への報酬を支給するための予算の補正をお願いするものでございます。

以上、提出案件等の概要を申し上げましたが、詳細については担当者がご説明申し上げますので、十分ご審議の上、賛成賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

◎報告第4号 処分事件報告について

○議長（堀江健一君） 次に、日程第2、報告第4号 処分事件報告についてを上程いたします。

直ちに説明を求めます。

大和田消防長。

〔消防本部消防長 大和田邦一君登壇〕

○消防本部消防長（大和田邦一君） 報告第4号 処分事件報告についてをご説明申し上げます。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された下記事件を処分したので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

記

和解に関すること及び損害賠償の額を定めることについて

(平成24年2月20日処分)

平成24年7月31日提出、筑西広域市町村圏事務組合管理者、吉澤範夫でございます。

これは、小山市中島地内で起きた公用車の衝突事故について、専決処分事項の規定に基づき専決処分をしたので報告するものでございます。

裏面をお開き願いたいと存じます。専決処分書の写しでございます。中ほどに記といたしまして、

1、相手方、住所、筑西市岡芹2番地7、氏名、古宇田千博。

2、和解の方法、当組合は前項の相手方と示談し、次項の損害賠償金を支払うことをもって和解するものとする。

3、損害賠償の額、29万5,850円。

3ページをご覧いただきたいと存じます。

別 記

1 事故の種類 車両衝突事故

2 事故の相手方

住 所 筑西市岡芹2番地7

氏 名 古宇田 真紀子(和解の相手方の長女)

3 事故の概要

平成24年1月18日午前8時55分ころ、小山市中島地内の県道において、本組合職員の運転する公用車、これは消防指令車でございます、が交差点を右折する際、右方向から進行してきた相手方車両に衝突し、相手方車両左前部を損傷したものでございます。

なお、当該事故の過失割合は、当組合8割5分でございます。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長(堀江健一君) 以上で説明を終わります。

質疑を願います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(堀江健一君) 質疑を終結いたします。

◎議案第7号の上程、説明、質疑、採決

○議長(堀江健一君) 次に、日程第3、議案第7号 財産の取得についてを上程いたします。

直ちに説明を求めます。

大和田消防長。

〔消防本部消防長 大和田邦一君登壇〕

○消防本部消防長(大和田邦一君) 議案第7号 財産の取得についてをご説明いたします。

消防力の強化及び消防装備の近代化を図るため、下記の財産を取得することについて、議会の議決

に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和45年条例第5号）第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

記

- 1 購入物品及び数量 災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車 1台
- 2 契約の方法 指名競争入札
- 3 契約金額 金74,395,090円
- 4 契約の相手方 東京都港区西新橋三丁目25番31号
株式会社モリタ東京営業部
部長 城賀本 守

平成24年7月31日提出

筑西広域市町村圏事務組合

管理者 吉澤 範夫

でございます。

本災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車は、結城消防署に配置されている水槽付消防ポンプ自動車及び救助工作車の兼用型車両として更新をお願いするものでございます。更新の背景といたしましては、消防ポンプ車は平成5年度に、救助工作車は平成7年度にそれぞれ配備され、今年度で20年、18年が経過いたすわけでございます。この間、消防ポンプ車につきましては、総出動5,100件のうち470件を超える火災出動、工作車につきましては総出動6,200件のうち1,280件の火災及び救助出動件数となっております。経年とともにシャシ及びポンプ本体の老朽化が激しく、また救助資機材につきましても油圧系統のホース及びパッキン等の経年劣化が激しく、その取り扱いに支障を来している状況でもございます。このようなことから、今年度での更新をお願いしたものでございます。

2ページをお開き願いたいと存じます。災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車の概略についてご説明いたします。ポンプ車に使用するシャシでございますが、ダブルキャブオーバー型の5.5トン級四輪駆動の消防専用シャシでございます。なお、シャシメーカーの指定はございません。この消防自動車専用シャシに高圧二段バランスタービンポンプと1,500リッターの水槽、消火泡圧縮吐出装置を装備し、救助のためのウインチ装置、照明装置、救助資機材等を搭載し、各種の災害において消火及び救助活動を可能とした車両としたものでございます。

艀装関係につきましては、緊急自動車としての要件を整えるための取り付け品と、隊員の活動を支援するための取り付け装置及びホース等各種資機材を積載するためのシャッター式の収納庫等から構成されており、道路運送車両法等の保安基準に適合し、緊急自動車として承認を得られる車両でもございます。詳細につきましては、2ページから5ページをお目通し願いたいと存じます。

次に、補助金関係についてご報告申し上げます。補助金の名称につきましては、総務省、消防庁が所管するところの緊急消防援助隊設備整備費補助金でございます。補助金額につきましては、1,055

万1,000円の補助金が決定しておるところでございます。当該車両につきましては、管内の災害対応は無論のこと、今後発生が懸念される東海地震、都市直下型地震、東南海、南海地震等の大規模地震及び特殊災害等において、迅速、的確な消火活動を可能にするため、最新の消防ポンプを装備し、安全は地域を超えて守るという理念から、消防庁長官からの緊急消防援助隊の消火部隊としての出動要請に対応するため、補助を受け整備するものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（堀江健一君） 以上で説明を終わります。

質疑を願います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堀江健一君） 質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案は討論を省略し、直ちに採決いたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（堀江健一君） ご異議なしと認め、採決いたします。

議案第7号 財産の取得について、原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堀江健一君） 起立全員。よって、本件は原案のとおり可決されました。

◎議案第8号の上程、説明、質疑、採決

○議長（堀江健一君） 次に、日程第4、議案第8号 平成24年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第1号）を上程いたします。

直ちに説明を求めます。

古谷事務局長。

〔事務局長 古谷好男君登壇〕

○事務局長（古谷好男君） 議案第8号を説明いたします。

議案第8号 平成24年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第1号）

平成24年度筑西広域市町村圏事務組合の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ251万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ61億4,808万1,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成24年7月31日提出、筑西広域市町村圏事務組合、管理者でございます。

今回の変更理由でございますが、歳出の款項の区分前の給与関係経費において、当初予算計上額と4月1日付の人事異動に伴う支出額の増減、また消防本部が設置する委員会の委員への報酬を支給するため、財源を調整し、補正予算をお願いするものでございます。

それでは、4ページ、5ページをお開き下さい。歳入歳出補正予算事項別明細書でございます。1、歳入でございます。款1分賦金、項1分賦金、目1議会総務費分賦金43万3,000円を増額し、補正後3億3,741万6,000円とするものでございます。その内訳でございますが、説明欄2、総務費で1,076万8,000円の減額、3、筑西遊湯館費で1,120万1,000円の増額でございます。

次に、目3衛生費分賦金478万5,000円を減額し、補正後23億3,993万6,000円とするものでございます。その内訳でございますが、説明欄1、し尿処理施設費で4万4,000円の減額、2、ごみ処理施設費で1,090万7,000円の減額でございます。

次に、目5労働費分賦金164万円を増額し、補正後803万6,000円とするものでございます。なお、補正後、構成3市の分賦金の増減は、結城市が70万8,000円、筑西市が140万円、桜川市が60万4,000円それぞれ減額となり、分賦金減額合計271万2,000円となります。また、分賦金総額52億8,724万5,000円は、271万2,000円減額補正後52億8,453万3,000円となります。

続いて、款6繰越金、項1繰越金、目1繰越金20万2,000円を増額し、補正後1億5,354万4,000円といたします。内容の説明は、歳出で申し上げたいと思います。

6、7ページをお開き下さい。歳出でございます。款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費1,076万8,000円を減額し、補正後1億4,255万5,000円とするものでございます。説明欄で、職員給与関係経費1,076万8,000円を減額するもので、内訳は給料が442万1,000円、職員手当等で441万1,000円、共済費で193万6,000円それぞれ減額でございます。これら給与関係経費は、減額は4月1日の人事異動により、職員1名減によるものであります。

次に、目3筑西遊湯館費1,120万1,000円を増額し、補正後1億4,134万円とするものでございます。説明欄で、職員給与関係経費1,120万1,000円を増額するもので、内訳は給料496万円、職員手当等461万6,000円、共済費162万5,000円をそれぞれ増額するものでございます。これは、これまで館長職をきぬ聖苑との兼務職としており、職員給与関係経費はきぬ聖苑から支給しておりました。今年度から兼務職を解くことにより、遊湯館費から給与関係経費を支給するものでございます。

次に、款4衛生費、項2清掃費、目1清掃総務費1,095万1,000円を減額し、補正後1億853万2,000円とするものでございます。説明欄で、職員給与関係経費1,095万1,000円を減額するもので、内訳は給料、職員手当等、共済費をそれぞれ減額するものでございます。

また、項3火葬場費、目1きぬ聖苑費616万6,000円を増額し、補正後1億251万7,000円とするものでございます。内訳は、給料、職員手当等、共済費をそれぞれ増額するものでございます。これは、4月の人事異動により、職員2名から3名に増員いたしましたが、6月に職員1名が病気死亡退職したことにより、増員分と退職手当特別負担金等が生じたことによるものでございます。

次に、款5 消防費、項1 消防費、目1 消防総務費20万2,000円を増額し、24億7,265万7,000円とするものでございます。説明欄で、職員給与関係経費、節1 報酬を新たに設け、29万5,000円を増額するものでございます。これは、平成24年第1回組合定例議会において議決された3つの委員会委員、1つ目が筑西広域管内救急高度化推進委員会委員14名、2つ目が筑西広域管内救急高度化推進委員会専門部会委員5名、3つ目が消防施設整備推進特別委員会委員8名の報酬でございます。また、消防運営事務費、節9 旅費9万3,000円を減額するものでございます。これは、これまで節9 旅費、細節費用弁償で予算計上しておりました筑西広域管内救急高度化推進委員会委員の費用弁償を、先ほどの節1 報酬を新設することにより減額するものでございます。

次に、款6 労働費、項1 労働諸費、目1 職業訓練センター費164万円を増額し、補正後1,210万8,000円とするものでございます。説明欄で、職員給与関係経費164万円は、人事異動による職員給与関係経費の不足分を増額するもので、内訳は給料、職員手当等、共済費をそれぞれ増額するものでございます。

以上でございます。

○議長（堀江健一君） 以上で説明を終わります。

質疑を願います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堀江健一君） 質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案は討論を省略し、直ちに採決いたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（堀江健一君） ご異議なしと認め、採決いたします。

議案第8号 平成24年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第1号）について、原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堀江健一君） 起立全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会中の継続審査の申し出について

○議長（堀江健一君） 次に、日程第5、閉会中の継続審査の申し出についてを上程いたします。

本件につきましては、お手元に配付してありますとおり、議会運営委員長から継続審査の申し出があったものであります。

お諮りいたします。本件について、委員長の申し出のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（堀江健一君） ご異議なしと認め、委員長の申し出のとおり決しました。

◎閉会の宣告

○議長（堀江健一君） 以上で、今臨時会に付託された案件はすべて議了いたしました。
これもちまして、平成24年第1回筑西広域市町村圏事務組合議会臨時会を閉会いたします。
大変ご苦労さまでございました。

閉 会 （午前10時34分）

上記会議の顛末を記載し、相違のないことを証するためここに署名する。

平成24年7月31日

議 長 堀 江 健 一 ⑩

署 名 議 員 真 次 洋 行 ⑩

署 名 議 員 藤 川 寧 子 ⑩